

「送り手研究」としてのジャーナリズム研究から見た 「オーディエンス」：正当性モデルの視点から

伊藤 高史

Conceptualizing the Audience in Journalism
Studies through a Legitimacy Model

ITO Takashi

ジャーナリズムを、社会一般の出来事に関する報道と論評という行為、あるいはその行為を行う機関（報道機関）と個人（ジャーナリスト、編集者）の総称と定義すると、ジャーナリズム研究の主要な部分は「送り手研究」になると言えるだろう。報道による人権侵害にかかわるテーマはこの典型である。それとの関連で論じられる「表現の自由」の問題も、もちろん一方では憲法の問題であるが、ジャーナリズムの問題点という観点から見れば、「送り手研究」と考えられる。あるいは、記者クラブ、客観報道などといった、記者の労働慣行や制度の問題、報道機関と広告主の関係といった産業的制約の問題も、「送り手研究」としてのジャーナリズム研究の主要分野のひとつである。

筆者はこれまで、特定の争点が社会問題化する過程におけるジャーナリズムの役割を、アジェンダビルディング（議題構築）論の視点に立って理論的・実証的に論じてきた（例えば、伊藤2006b, 2007a, 2007b, 2008b, 2008c）。そこでも専ら関心の対象は「送り手」としてのジャーナリズムであり、その「送り手」と情報源の相互行為を通じた争点構築過程であった。

このような「送り手研究」から考えた場合、「送り手」であるジャーナリズムは「受け手（オーディエンス）」をいかに位置づけていると考えることができるのか。また、そのことを問うことによって、ジャーナリズムの観察者はジャーナリズムの活動についていかなる洞察を得ることができるのか。

これが本稿で検討する問いである。この問いは、ジャーナリズムがいかなる力関係の中で機能しているのか、ということについての理解につながるが故に重要である。

なおオーディエンスは本来、視聴覚メディアの受け手を指すものと思われるが、最近のメディア研究においては、活字メディアの受け手（読者）も含めてオーディエンスと総称することが一般的なので、本稿もその用法に習うことにする。

1 消費者と市民：パブリック・ジャーナリズム論とオーディエンス

ジャーナリズムが多くの場合、商業行為としてその活動を行っている以上、報道機関はそのオーディエンスが要求するものを提供しなくてはならない。ジャーナリズムにとってのオーディエンスは、第一に「消費者」である、ということは否定のしようがない。実際に、日本でも、報道機関はオーディエンスに対する調査を行い、その「商品」を消費者のニーズに合わせようとしている。最も典型的なのは、テレビ局の視聴率である。番組のスタッフには放送翌日に1分単位の視聴率の推移を図にしたグラフが配布され、それをもとに反省を行い次の番組の構成を考えるのが通常であるといわれる。新聞社でも、広告主に新聞という商品を売り込むため、様々な読者調査が実施されてきた。新聞社のホームページには、広告主向けの読者調査の結果が掲載されていることは珍しいことではない。このような調査において明らかであるのは、ジャーナリズムの中核を担う報道機関はオーディエンスを「消費者」として捉えている、ということである。

報道機関の多くが私企業である以上、オーディエンスを「消費者」として捉え、そのニーズに的確に合わせる努力を行うのは当然である。しかしながら、テレビに対する批判がしばしばその元凶として「視聴率」を指摘するように、オーディエンスを消費者と捉えてそのニーズに報道内容を合わせていくことは、「大衆迎合」という言葉で言い表される批判にさらされることになる。

こういった論法の中で出てくるキーワードが「市民」である。メディアは

市民のために奉仕すべきである、しかし、メディアは資本主義システムの中で商業化を強いられて市民を消費者あるいは大衆としてみなしてサービスをしているにすぎない、という批判である。例えば、ユルゲン・ハバーマスの「市民的公共性」の概念に依拠した議論もこうした主張のひとつと考えることができる（例えば：花田 1996：293-296）。

そして、ジャーナリズムをオーディエンスとの関係で捉えるときに、このような消費者／市民という二分法を持ち込んで、報道への取り組みの実践を理論化したのが「パブリック・ジャーナリズム」の運動であった。

パブリック・ジャーナリズムについては、日本でも複数の研究者や記者によって紹介されてきた（例えば、寺島 2005、林 2002：327-377）。また、筆者も英文で、米国での同活動と、それと比べ得る日本での取り組みを比較した論文を発表している（Ito 2005）。このため、ここでは本稿で論じる「オーディエンスの捉え方」という論点との関連で関係がある範囲で論じておこう。

パブリック・ジャーナリズムには明確な定義はない。例えば、アーサー・チャリティー（Arthur Charity）は著書『パブリック・ジャーナリズムを行う（Doing Public Journalism）』で、「パブリック・ジャーナリズムについての公的声明などは存在しない」（Charity 1995：9）と指摘する。そのうえで、「パブリック・ジャーナリズムとは、シチズンシップを機能させることに関わっているという確信以外の何物でもない。実際のところ、たいへん緩やかに結びついた数十人の編集者と記者による先駆的で、ときには相互に矛盾する仕事が存在するのみである」と述べている（Charity 1995：9）。

また、パブリック・ジャーナリズム運動の始まりについてウィリアム・F・ウー（William F. Woo）は次のように述べている（ウーはシヴィック・ジャーナリズムという用語を使っている）。

シヴィック・ジャーナリズムの誕生の瞬間と場所を特定するのは困難である。1990年から1991年にかけて、『ウィチタ・イーグル（Wichita Eagle）』紙が、選挙報道の新しい方応を実験した。候補者が争点として定義したことを繰り返すよりも、市民が自分たちにとって重要な問題であると考えていることに焦点を当てたのである。

1990年にはまた、『ワシントン・ポスト』紙の政治記者でコラムニストのデイヴィッド・ブローダー (David Broder) が、記者は政治家や候補者と距離をとり、人民に近づくべきであると宣言した。(Woo 2000: 23)

このように定義の明確でないパブリック・ジャーナリズムであるが、それを報道に関する運動として捉えるとき、いくつかの典型的事例を挙げることは可能である。ウーの引用の中にある『ウィチタ・イーグル』(カンザス州)をはじめとして、いくつかの具体例が日本でも既に紹介されているので、本稿では繰り返さない(寺本 2005: 49-50, 藤田 1998: 36, など)。ただ、パブリック・ジャーナリズムが使う代表的報道テクニクとしては次のようなものがあることを確認しておこう。すなわち、①一般市民への調査によって読者が本当に望んでいるものをアジェンダとして設定する(アジェンダの設定を政治家や候補者に任せない)、②それに対する候補者の対応を報道によって明確にする、③市民の間でコミュニティの課題を討議する場を設定する——などである(木暮 2000: 262-265, 大野 1996: 22)。

このようなオーディエンスの声をより直接的に紙面に取り入れる報道手法の模索は、日本でも様々な形で行われてきた(Ito 2005: 49-55, 木暮 2002, 木暮 2000: 276-278)。しかしながら、米国のパブリック・ジャーナリズムの一つの特徴は、それが民主主義とジャーナリズムについての思想(哲学)に基づいているという点である。その思想とは、ジャーナリズムは民主主義において不可欠の装置であり、人々の政治参加を実現するために実践されるべきだ、ということだ。また、ジャーナリズムはその活動によって、政治参加の基礎となる地域社会(コミュニティ)を構築する方向に働きかけなければならない、ということである。先述のチャリティーによれば、パブリック・ジャーナリズムに携わった記者は、一般の人々の報道機関への不信を感じつつ、「ジャーナリズムは、市民が公的事柄に関して知性に基づいて決定をし、それを実行することをできるだけ支援するべきであること」に思い至ったという(Charity 1995: 2)。大野が指摘するように、「パブリック・ジャーナリズムは、明らかに、マスコミと読者の関係改善という枠組みをはみ出し、

市民社会の建て直し、市民の復権といったことまでを射程に入れている」のである（大野 1996：27）。

このように、パブリック・ジャーナリズムは報道の革新運動として、ひとつの思想あるいは哲学（「コミュニタリアニズム」）を背景にしている。そして本稿との関連では、その思想が、メディアビジネスを成り立たせる消費者、あるいは、ジャーナリズムによって教化される大衆としてオーディエンスを捉えるのではなく、主体的に社会秩序の構築に参加する「市民」として捉え、そうした市民に資するべきものとして報道機関を捉えていることが重要である。

オーディエンスを「市民」として捉える思考法は、オーディエンスを「消費者」として捉える商業主義的理解を批判する思考を内包していると言えるだろう。そして、オーディエンスを「市民」として捉える思考法は、ジャーナリズムの理念としては当然のことのように思える。しかしながら、オーディエンスを「市民」として捉える思考法には、「消費者」と捉えることと同じような「過度の単純化」を犯してはいけないだろうか。というのも、消費者／市民という二分法を根底において支えているのは、オーディエンスをひとつの塊（あるいは、いくつかの集団からなる全体）として捉える観察者の視点であるからである。こうした視点に立ったときに失われるのは、集団を構成する人々それぞれが持つ個性である。ジャーナリズムは本来的に、世論と呼ばれる社会の多数派の形成に資する一方で、多数派によって侵害される「個人」の権利としての「人権」を擁護するという矛盾した役割を期待されている。だとすれば、社会をひとつの塊（いくつかの集団からなる全体）としてオーディエンスと捉えようとする視点とは別の視点が存在するのではないだろうか。冒頭に述べた、「ジャーナリズムはいかなる力関係の中で機能しているのか」という問いとの関連で言えば、消費者／市民の二分法は、一方の極に資本主義を、他方に民主主義を置き、資本主義と民主主義との矛盾によって生じる力関係の中で、ジャーナリズムを理解することである。この視点（理論）は重要な論点を研究者に提示してくれるが、ジャーナリズムの実践を考察する上で重要な点を見落としてしまう。というのも、オーディエンスを総体として捉える視点は、報道機関全体の方針を決める権限を持った

経営幹部や編集幹部の視点であるからである。言い換えれば、現場で取材・報道活動を行う記者や編集者の視点は、そうした幹部の視点に影響を受けながらも、別のところにあると考えられるからである。

このことを検討する上で、筆者はまず、フランス人の研究者ムールマンが『ジャーナリズムの政治史 (Une Histoire Politique du Journalisme)』で指摘した、オーディエンスの「統合」と「脱中心化」の相克という論点を手掛かりにしたい。

2 オーディエンスの「統合」と「脱中心化」の弁証法としてのジャーナリズム史

ムールマンは、米国とフランスのジャーナリズムの歴史を、ジャーナリズムとオーディエンスとの関係を中心に捉えて検討し、ジャーナリズムの視点は基本的に、オーディエンスの「統合」を志向するものであったことを明らかにしている。以下、彼女の議論の基本的流れを追ってみよう。

米国で、『ニューヨーク・サン (New York Sun)』や『ニューヨーク・ヘラルド (New York Herald)』といった大衆紙が部数を伸ばしたのは19世紀後半であった。この頃には、欧州でも同様の傾向が見られた。この時代は、「その後ジャーナリズムにつきまとう懸念が台頭した時期でもあった」とムールマンは指摘する (Muhlmann 2004: 21=2008: 2)。その懸念あるいは批判は様々であるが、それらは皆、同じ否定的な状況評価を出発点とするものであり、そのことは今日でも変わらないという。「つまり、ジャーナリズムによって、意見や視点の公的領域が同質化するという強い傾向が生み出されてしまい、このことは多様な見解の交換を基礎とする民主的生活にとって害悪である」という状況評価が、メディア批判の出発点となっているとムールマンは言う (Muhlmann 2004: 21=2008: 2)。

しかしムールマンによれば、このような「公的領域の同質化」の傾向は、マスメディアとしての報道機関の存在を前提とするジャーナリズムにとっては、回避するのが困難である。というのも、「近代ジャーナリズムの発展を詳細に観察する者は、読者コミュニティ（潜在的には、政治コミュニティ

全体)を統合するという欲求がジャーナリズムの内部に存在することを否定できない」からである (Muhlmann 2004 : 24=2008 : 3)。

ペニープレスと呼ばれる大衆紙が発達し、近代的な「ニュース」概念の登場が、意見ではなく、事実の正確な報道への関心を生み出した。言い換えれば、ジャーナリズムにおける「客観性」の追及は、大衆紙に起源を持つ。新聞が広く読まれるようになって、「公衆」なるものは、党派的な対立を超えた一つの実態として、真実への欲求そのものによって統合される大きな集合として表現されるようになる。19世紀末までには、事実のみを伝え、個人の意見を抑圧することによって、記者は読者の「常識 (コモンセンス)」に訴えることができ、それによって、最大の読者に到達できることができたのである。その究極の目的はオーディエンスを「統合すること」である。シカゴ学派が指摘した、19世紀以降の大衆紙の性格としての「人間的関心 (ヒューマンインタレスト)」の強調も、その主要な関心が「統合する」ことにあることを強調するにすぎない。20世紀には客観性の追求の不可能性が認識され、「公正」さが強調されるようになるが、これも、オーディエンスを「統合する」という野心の一部である。このように、ムールマンは指摘する (Muhlmann 2004 : 27-36=2008 : 6-10)。

すべての人々に受け入れられる「事実」という概念をジャーナリズムの文脈で理解するために強調されるのが「視点 (vue, sight)」という概念である。というのも、「統合」を志向するジャーナリズムは、客観化の手段として、「声と対立するものとしての目」に頼っていたと考えられるからである。すなわち、統合するために、特定人物の意見ではなく、事実として社会に受け止められるために、新聞はその意見などを「発言」して満足することを止めねばならず、「見る」べきものを提供しなければならなかったのである。大衆紙はつねに「暴露すること」に熱心であり、「事実」の定義からして、視覚的な次元に深く結びついていたと見ることができる。つまり、「事実」とは、単純に言われたものではなく、見えるものあるいはすべての人に見ることが可能なものであった。一般的に受け入れ可能な証拠としての「見られたもの (vu, seen)」への信仰は、19世紀後半の米国の大衆的ジャーナリズムにおける一貫した特徴であった (Muhlmann 2004 : 41-42=2008 : 13)。

19世紀の終わりにジャーナリズムに行き渡った「事実」への信仰は、「ナイーブな経験主義」、すなわち「私」の能力への深い信頼に基づくものであった。逆説的ではあるが、報道における「客観性」は、記者であるところの「私」という主観性に結び付いて成り立っている。誰かが目撃をした、という証言は、社会的に強い事実として受け入れられる。これは、どの視点にも基づかないといったような認識論的な客観性とは全く無関係であり、むしろ「私」が、客観化の実際の道具となるのである。このため、この「私」と、その「私」に同一化する「我々」の間には一種の暗黙の契約が存在するのである。目撃者は、我々の一人一人が代替し得るものとしてみなされる。記者が代表する「私」が、コミュニティを統合する。というのも、コミュニティは「私」を、まさに「私」の経験の固有性において、コミュニティーの代表(ambassador)として見るからである。ムールマンは、この種の客観化の様式、あるいは統合過程を、「目撃者－代表」の形式と呼んでいる(Muhlmann 2004: 57-59=2008: 22)。

この「目撃者－代表」の形式は、19世紀後半の大衆ジャーナリズムに好まれた形式であった。このため、この時期には報道の中に「私」という言葉も多く用いられた。これはひとつの逆説である。「事実性」の名において主体が消去されことは、「私」の完全な消滅を意味するのでは全くないからである。その主体が経験したことについて意見を述べるのではなく、ただ感じたことを述べる限りにおいては、「私」は客観性を阻害しない。この感情と意見を区別できるという確信、あるいは、事実を「受け取る」目と「表現する」声を区別できるという確信こそが、「素朴な経験主義」を支え、記者への信頼を正当化したのである。そして、記者がそうした「私」を体现できるために、記者は「我々」を特別によく代表している、と理解されることが重要であったのである(Muhlmann 2004: 59-60=2008: 23)。

実際、この「目撃者－代表」の形式は、「自分自身について語ることを根本的に重要なもの」とする。これは、自己正当化作業のテクニックの一部である(Muhlmann 2004: 66=2008: 26-27)。

「我々」を代表する「私」は、常に卓越している必要はない。「目撃者－代表」の形式は多様な形をとり得るが、すべてに共通しているのは、ジャーナ

リストが公衆の代表としての姿勢をとること、つまり「我々の」代表としての姿勢をとることである。メディアのインタビュアーは一般にこのテクニックを利用する。これは、インタビュアーが我々の質問を行っているという印象を伝えるためであり、このことが、彼らに正当性を与えるのである (Muhlmann 2004 : 67=2008 : 27)。

ムールマンはこのように、オーディエンス全体、あるいはコミュニティ全体を統合する役割を果たすものとしてジャーナリズムを概念化し、そうしたあり方の生成過程を歴史的に明らかにしていく。その一例としてムールマンは、例えば19世紀後半に米国で活躍したネリー・ブライ (Nellie Bly, 1864～1922年) の言説を検討している。ブライがスキャンダルを暴き出すときでさえも、それは「我々」を「統合」する過程として理解される。というのも、紛争の中にある「我々」を提示し、「我々」と対立する「彼ら」を「敵」として描くことで、「我々」が「統合」されるからである。ムールマンはこのような統合過程を「隠されたもののテスト」と呼んでいる (Muhlman 2004 : 125-133=2008 : 62-66)。これと対照的に、放送ジャーナリズムの確立者として有名なエド・マローは、アメリカの権力の中心でアメリカの価値を脅かすものとしてマッカーシーを攻撃し、「我々」を統合した (Muhlmann 2004 : 185-213=2008 : 95-111)。

しかしこうした「統合」を志向するジャーナリズムだけが存在したのではなかった。「我々」を安易に想定し、自らの視点を我々の視点と同一化してしまうことの危険性を察知し、「脱中心化」する試みも、ジャーナリズムの歴史の中で行われてきた。こうした「脱中心化を行うジャーナリスト」について、ムールマンは次のように指摘している。

脱中心化を行うジャーナリストは、彼らの視線を「受け取る」公衆に大きな違和感を感じさせることを狙っている。その違和感とは、その「我々」の感覚を深く邪魔するものである。それは、あるコミュニティが究極的に自らを再構築する手段となるような争いのもととしての他者というよりは、むしろその「我々」を解体してしまうかもしれないような他者である。その違和感は、コミュニティに対し

て、君らは構築された「我々」あるいは構築されるであろう「我々」としては存在しない、君らであるところの「我々」、あるいはそう考えている「我々」は解体された、と告げるのである。(Muhlmann 2004 : 69=2008 : 29)

ムールマンは、こうした「脱中心化」を志向しながらも、大きな困難に直面したジャーナリズムの実践として1960年代の米国で台頭した「ニュージャーナリズム」の運動と、フランス日刊紙『リベラシオン』の1970年代の取り組みをとりあげる。

1960年代の米国に起源をもつ、小説とジャーナリズムの境界線上で起こった運動としてのニュージャーナリズムは、既存のジャーナリズムが志向する「客観性」と、そこで用いられる非人称性を批判した。例えば、1973年にニュージャーナリズムを賞揚する記事を書いたトム・ウォルフ (Tom Wolf) は、ニュージャーナリズムの記者を、複数の視点から一つの物事を見る「カメレオン」として捉えている。しかし、記者が複数の視点に立てることを安易に想定してしまうとき、そこではわかり合うことが困難であるような「他者」の視点が巧みに回避されてしまう。あるいは、リベラシオンの試みは、「我々」を脱中心化しようとする過程で、別の「我々」を構築する結果に陥ってしまった (Muhlmann 2004 : 415-416 : 2008 : 226)。

このようにムールマンは、「脱中心化」と「統合」の弁証法とも言える過程を描きだしている。彼女の言うように、ジャーナリズムの活動の中には、オーディエンスを代表するという「統合」の視点がある中心にあると考えることができるだろう。このことは、ジャーナリズムを支える「表現の自由」という価値から考えても妥当な主張であることがわかる。というのも、「表現の自由」が民主主義の基礎にあるとすれば、そこには社会の統合を実現する役割がジャーナリズムに課されるからである。しかし、こうした「統合」あるいは「民主主義」の側面が強調されるときに見失われるのが、少数者であり、多数者によって侵害される少数者の権利 (人権) である。ジャーナリズムの活動はつねに、社会の統合を実現するという民主主義の側面と、「統合」の外観の中で脅かされる少数者の権利との緊張の中に置かれている (伊藤

2006a : 35-40, 216-220)。ムールマンの議論は、こうした「表現の自由」が持つ矛盾を、ジャーナリズムがオーディエンスに向ける視線という観点から捉え直したものと理解することができるだろう。そうであるならば、「統合」と「脱中心化」の弁証法は、ニュージャーナリズムや『リベラシオン』の創刊運動といった、特定の運動の中にもみ存在するものと理解することは適当でない。「統合」と「脱中心化」の弁証法は、彼女がブライの言説を検討し、「隠されたもののテスト」という言葉を使って指摘したように、日常のジャーナリズムの実践の中に観察できるものと考えらるべきであろう。そしてそこにこそ、ジャーナリズムの重要な価値が隠されているのである。このことを次に論じていこう。

3 正当性モデルから見るジャーナリズムとオーディエンス

筆者が提示した「正当性モデル」に従ってジャーナリズムの活動を考えるとき、オーディエンスをひとつの塊（あるいはいくつかの集団からなる全体）として見る見方とは異なる見方が開けてくる。「正当性モデル」については他の論文で説明したので、ここでは議論の流れに必要な最低限のことだけ説明する。このモデルのポイントのひとつは、ジャーナリズムが社会を動かすメカニズムを、「ジャーナリズムが世論喚起を行い、喚起された世論に政治家などの権力者が反応することで社会が動く」といった形で説明する「直線的」な理論モデル（動員モデル）を否定することである。動員モデルでは、ジャーナリズムが世論を動かそうとするとき、ジャーナリズムはもっぱら世論喚起を目的として、オーディエンス一般に訴えかけることになる。そして「権力者」（ここでは、「権力者」を、国家権力を行使する立場にある人々、と定義しておく）は、オーディエンスの反応を見て対応を決める。つまり、この直線的な動員モデルでは、「権力者」とジャーナリズムの関係は間接的ではない。動員モデルにおいてカギとなるのは、ひとつの塊として把握される「世論」としてのオーディエンス一般の反応である。これに対して「正当性モデル」は、ジャーナリズムと権力者の関係はもっと直接的なものであることを指摘する。そして、ジャーナリズムが権力者を動かすにあたり必要

なのは、権力者の「正当性」を揺るがすことである。世論は、その正当性を揺るがすための手段のひとつに過ぎない。法治国家においては権力者の立場は世論以上に法律によって支えられているのである。また、「世論」はジャーナリズムの外部に、オーディエンス一般の反応として存在しているのではなく、ジャーナリズムの世界の内部で作りだされる。つまり、多数の報道機関がひとつの事柄を特定の論調で報道すれば、それが「世論」となるのである（伊藤 2008b：46-50）。

実際のところ、日常的に活動しているジャーナリストたちは本当に「オーディエンス一般」を考えながら仕事をしているのだろうか。ジャーナリストたちは、オーディエンス一般という抽象的な人々よりも、自分の日々の活動の中で直接的に付き合う人々、つまりは取材対象者（情報源）あるいは競争相手（他のジャーナリスト）との関係を重視し、彼らを最も重要なオーディエンスとして想定するのではないだろうか。ジャーナリズムと「権力者」の関係が直接的なものであり、ジャーナリストが報道によって「権力者」を動かそうとするとき、その読者として最も想定されているのは、自分が動かそうとする「権力者」ではないか。あるいはまた、虐げられた「弱者」を助けるために「権力者」を動かそうとするならば、そのときにジャーナリストが想定する読者はまさにその助けようとする人々ではないか。報道の現場においては、オーディエンス一般は背景に退き、より具体的なオーディエンス像がジャーナリストによって想定されているのではないだろうか。正当性モデルの視点から見ると、このような仮説が提出される。

実際のところ、現場のジャーナリストの念頭にあるのは、報道で言及される事柄に関与している人々であることは、彼らの仕事のプロセスを考えれば容易に想像できる。ジャーナリストである以上、報道に対するクレームには神経質にならざるを得ない。そのクレームが当事者からのものであれば、名誉毀損などで訴訟の対象になるかもしれないからである。あるいは記事の書きよう、報道の仕方などによっては、取材をした取材対象者（情報源）から今後情報を得られなくなる可能性もある。記者であれば、そうしたリスクをつねに計算しながら、取材・報道を行わなければならない。このような意味で、記者は取材対象者（情報源）を読者として想定せざるを得ないのである。

あるいは、ジャーナリストが取材・報道するにあたり、彼らは情報源に利用されて一方的な記事を書かないよう留意しなければならない。特定の情報源の情報に依存した一方的な報道は、いわゆる「提灯記事」などと言われて批判され、報道機関はその独立性や信頼性を疑われる。記者が記事を書くとき、それが「提灯記事」にならないように注意する、ということは、その記事が情報源から見て単なる宣伝・広報とならないかを考えることでもある。つまり、ジャーナリストは常に、取材対象者（情報源）を念頭に置き、情報源の意図を慮りながら報道するのである。

また、いわゆる「特ダネ」にかかわる情報が提供されたときに、記者は多くの場合、その情報に基づく取材・報道の過程で、情報源に害が及ばないように配慮する。つまり、取材源・情報源の秘匿によって、情報源を守らなければならない。例えば、ある組織の不正に関する内部告発があれば、当然、記者は告発された組織とその周辺にも取材をし、報道することになる。この場合は、告発者、告発された組織、その周辺が取材対象者（情報源）となるが、記者が情報源を守ろうとして報道する際には、こうした取材対象者が報道に接して（あるいは取材の過程で）「情報源は誰か」がわからないように工夫しなければならない。これは言い換えれば、記者は情報源を意識しつつ報道する、ということにほかならない。もちろんこの際に、一般のオーディエンスが全く考慮されていない、というわけではない。情報源を秘匿しつつ、報道に説得力を持たせるための工夫をする過程において、当然オーディエンス一般は記者の配慮すべき対象となるだろうが、記者が第一に考えるのは、オーディエンスとしての「情報源」である。

取材対象者（情報源）は多くの場合、「権力者」としての立場を持つ。ジャーナリズムが「権力者」を動かそうとすれば、ジャーナリストは当該権力者に取材をし、現実に何を行っているのか、ジャーナリストが指摘した問題に対して対応策をとるのか、とるとすればどのようなものなのか、ということを取材せざるを得ない。ここで、ジャーナリストと「権力者」の直接的な関係が生じる。こうした「権力者」との直接的関係の中に典型的に置かれるのが政治記者である。

米国の高級紙『ワシントン・ポスト』で記者もしていた石澤靖治は、高名

な政治記者の「政治とは情報であり、その意味で政治記者は政治のプレーヤーである」(石澤 2002:144)という言葉を引いた後で次のように述べている。

これまでの政治ジャーナリズムの本質は、読者が政治のプレーヤーに限られていたということである。したがって新聞の政治欄で、書き手である新聞記者が意識していたのは、基本的に取材した相手であり、ライバル関係にある派閥だった。そして記事の内容について評価するのも、新聞の数百万人の購読者ではなく、数十人あるいは数百人の永田町の住人だったのである。(石澤 2002:145)

こうした状況は、ある意味で記者と情報源、とりわけ「権力者」との癒着として批判の対象となってきた。上記の引用箇所においては、石澤は政治記者について述べているが、オーディエンスとして「権力者」を想定する、ということは、政治記者に限らず、ジャーナリストとしては当然の行為である。石澤も取材の過程で、政治記者から次のような指摘を受けたと述べている。すなわち「癒着しているのは経済部記者、社会部記者も同じではないか。経済部記者は旧大蔵省、旧通産省、また財界主流に『食い込んで』きたのに批判されない。大蔵省に無批判で、銀行の護送船団方式を存続させたのが経済記者ではないのか。また社会部記者は警察や検察のエリートとつるんでいるではないか」との指摘である。そして石澤はこの指摘について「確かにそのとおりだ」と評している(石澤 2002:145-146)。

ただ、取材対象者(情報源)は「権力者」に限らない。ジャーナリストが、少なくとも主観的に、ある人を「弱者」と考え、その状態を改善したいと思い、取材と報道によって「権力者」に働きかけるとき、ジャーナリストは当然その「弱者」の置かれた状況などについて取材するから、「弱者」も情報源である。正当性モデルでは、ジャーナリズムと情報源との相互行為を重視するが、その場合の情報源は「権力者」でもあり、「弱者」でもある。

上毛新聞社で記者をしていた小説家の横山秀夫は、1985年に長野・群馬県境の御巢鷹山に日本旅行旅客機が墜落し、500人以上が亡くなった「日航機墜落事故」を題材した小説『クライマーズ・ハイ』を執筆している。群馬県

にある架空の地元紙『北関東新聞』を舞台にして、同事件の担当デスクとなった中堅記者（悠木和雅）が、新聞社内部の権力闘争に翻弄されながらも、報道に取り組む姿を描いたものである。その中で、ジャーナリズムとオーディエンスの関係を考えるときに印象的なシーンがある。主人公の悠木は「日航機墜落事故」の「全権デスク」に任命されるものの、実際には、編集幹部の様々な思惑によって思い通りの紙面作りができず、結果的に部下の信頼に応えることができない。そのため悠木はなかばやる気を失うが、そうしたときに遺族が突然「北関東新聞」に訪れて、新聞を分けて欲しいと頼む。そのとき悠木は、遺族が事件を知りたくて、地元の新聞であれば最も詳しい情報が掲載されているに違いないと信じて新聞社を訪れたことを知る（横山 2006：187-190）。やがて、事故の原因に関するスクープ情報が、悠木の下に部下の記者からもたらされる。彼の同僚が、その情報を掲載するよう呼びかけるが、悠木は最後の段階で、掲載を断念する。その掲載を断念するとき頭によぎったのが、新聞社を訪れた遺族の言葉だった。横山はその場面を次のように記述している。

この朝刊は、藤岡の家族待機所で多くの遺族が読む。

悠木は天井を仰いだ。

<ありがと……ございます……。>

幼い息子の手を引いた、あの母親の姿が臉に蘇っていた。

遺族だ。真実を知りたがっているのは「世界」ではなく、遺族だった。肉親を奪われた遺族は一刻も早く事故原因を知りたがっている。父は、母は、子供たちは——なぜ御巢鷹山で死なねばならなかったのか。

確信の持てない事故原因……。

床に目が落ちた。

そこに奈落を見た気がした。（横山 2006：322-323）

このシーンは、ジャーナリズムの活動において、読者を一定の塊として捉える視点と、具体的に顔の見える個人個人として捉える視点との相克を象徴

していると言える。これは小説のひとつのシーンであるが、記者出身の小説家が、実際の取材・報道の現場でも経験するジレンマを小説の場面に盛り込んだものと考えられるだろう。

ジャーナリストが日常の活動の中で、情報源とともにオーディエンスとして具体的に想定せざるを得ないのが、競争相手である「他のジャーナリスト」である。その理由のひとつに、商業主義的な報道機関同士の競争がある。しかしそれだけではない。先述のように正当性モデルから考えると、「権力者」を動かす力としての「世論」はジャーナリズムの内部でつくりだされる。つまり、ひとつの報道機関のスクープは、他の報道機関の「後追い」報道によって「世論」となり、「権力者」を動かす力となる。このため、「権力者」を動かそうとするジャーナリストは、自らの報道に対する他のジャーナリストの反応を意識せざるを得ない。この場合のジャーナリスト間の関係は、「競争相手」であると同時に「仲間」であり、送り手と受け手（オーディエンス）の関係なのである。

ジャーナリストが自分と直接関係のある範囲でオーディエンスを想定して報道することは、一方では「オーディエンス無視」の報道、他方では「情報源との癒着」と批判され得る。実際に、そうした批判が報道に対してしばしば向けられてきたことは、ジャーナリストの仕事が必ずしも、オーディエンス一般を念頭においてなされていないことの傍証でもあろう。このことは、ジャーナリズムがその活動の条件として、資本主義と民主主義の矛盾といったことは全く異なる条件の下に置かれていることを示している。「ジャーナリズムはいかなる力関係の中で機能しているのか」という問いに立ち戻れば、これまでの議論から明らかなのは、ジャーナリズムとは、多様な人々がその力を利用して接近する力関係の場であり、また、「権力者」とジャーナリズムが互いを動かそうとする力関係の場でもある、ということである。そのような力関係の中で、ジャーナリズムは機能しているのである。

筆者が本稿で述べたいのは、オーディエンスを消費者として捉えるべきなのか、市民として捉えるべきなのか、あるいは情報源や仲間として捉えるべきなのか、という二者択一ではない。実際のジャーナリズムの活動においては、消費者／市民という捉え方では捉えきれない側面がある、ということ

指摘したいのである。

オーディエンスを「消費者」として捉えることを批判し、「市民」としての側面を強調することは、ジャーナリズムに作用する力関係を不当に単純化してしまう危険がある。不当な単純化は、現実のジャーナリズムの活動を捉えることを困難にしてしまう。そのような不当な単純化を施した視点（理論）によって現実を捉え、そこから今日のジャーナリズムの課題を指摘して、解決策を提示しても、その解決策は一面的で偏ったものにならないだろう。あるいは、市民／消費者の二分法に基づいたジャーナリズム批判は、ジャーナリズムを日々実践している人にとっては理解し難いものになるだろう。

もちろんこのように述べることは、報道機関がオーディエンスを「消費者」あるいは「市民」として捉える側面があるということを否定することではない。ジャーナリズムから見た場合、オーディエンスは「消費者」でもあり、「市民」でもあり、「情報源」でもあり「競争相手」でもある。そして情報源は「権力者」でもあり、「弱者」でもある。オーディエンスを消費者／市民と捉える視点は、オーディエンスを一つの塊（あるいはいくつかの集団からなる全体）として捉える視点だが、それは恐らくは報道機関の運営方針全体を考える立場にある、経営・編集幹部の視点であろう。しかし、一般のジャーナリストはそれ以上に、自分のオーディエンスをより個別に、具体的に捉えているのである。

4 ジャーナリズムの複雑性を理解するために：「表現の自由」が抱える内部矛盾

ジャーナリズムの活動を支える理念には様々な分裂がある。そうした理念の根本にあるのは「表現の自由」の理念であろう。「表現の自由」そのものが、内部に解決しがたい矛盾を抱えている。その矛盾を一言でいえば、民主主義と自由主義、あるいは民主主義と人権との間にある矛盾である。「表現の自由」は民主主義の基礎であり、人権を守るような国家の建設には民主主義的の制度が不可欠である、と考えるのが民主政をとる国家の考え方であろう。しかし、民主主義が多数派による政治という側面を持つ限り、そこでは「少

数者の権利としての「人権」に反する側面がある。憲法は、多数派によって形成される国会の意に反してでも人権を守ろうとする制度としてその存在意義がある。しかし、その憲法も民主的手続きによって正当性が認められ、また、改変されることもある。このように、民主主義と人権は互いに相互不可分であると同時に、相互に矛盾する側面を持っている。人権の中でも特に重要とも言われる「表現の自由」の行使が、「報道による人権侵害」を生み出す結果を生むのも、このような「表現の自由」が本来的に内包する矛盾に基礎を持つと考えることができる。

重要なのは、こうした矛盾を安易に解消しようとするのではない。われわれの生きる社会の根本においてそうした矛盾が存在することを認識し、その矛盾のバランスをとっていくことである。ジャーナリズムを考える際にも、その活動が様々な矛盾を抱えていることを認識したうえで、そうした矛盾のバランスをとることが必要である。

ジャーナリズムが社会的、公的使命を帯びながらも、その一方において多くの報道機関が私企業として存続しなければならないのが現実である。

ジャーナリズムが市民社会構築のために積極的に貢献しなければならない、という言明は一見もっともで反論の余地がないように思える。これはジャーナリズムが民主的な社会を構築するために貢献すべきという主張と同じであろう。そのこと自体に異論があるわけではない。

しかし、多数派の形成にかかわる民主的社会の構築だけがジャーナリズムの唯一の存在価値ではない。ジャーナリズムあるいは個々のジャーナリストが主体的に権力者を監視し、あるいは社会を監視し、虐げられた者（弱者）を救済するために機能することも期待されている。そして、弱者とはしばしば社会の多数派によって虐げられるのであり、そのときには、ジャーナリズムは社会と敵対してでも弱者の人権を守るために機能しなければならない。この機能はしばしば、民主的社会の構築という理念と矛盾する。というのも、民主的社会の構築という理念はしばしば、民主的社会の主役に市民を置くために、報道機関はその市民が討論するための話題と場所を提供する、といった補助的な役割が期待されることになるからである。しかし、今日の社会においては、ジャーナリズムはそれ以上の役割も期待されている。その役割と

は、主体的に行動し、情報を発掘し、その情報を公開することによって、権力者が依拠する正当性を揺るがし、社会を変えていくことである。正当性を揺るがすには、オーディエンス一般に訴えることも必要であるが、それだけではなく、権力者の行動が法律や道徳などの社会規範に照らして妥当かどうかを検討する必要がある。

正当性モデルに沿ってジャーナリズムが社会に影響を及ぼす過程を考え、そこからジャーナリズムがオーディエンスをどのように捉えてきたかを考えることは、上記のような、ジャーナリズムが持つ多様な側面、そして相互に助け合いながらもときには矛盾する側面が存在することを明確に認識させてくれる。このような認識を持つことは、ジャーナリズムの現状とあるべき姿を論じるうえで不可欠であることを確認して、本稿を締めくくりたい。

【引用文献】

- Charity, Arthur (1995) *Doing Public Journalism*. The Guilford Press.
- 藤田博司 (1998) 「パブリック・ジャーナリズム：メディアの役割をめぐる1990年代米国の論争」『コミュニケーション研究 (上智大学)』28 : 33-61。
- 花田達朗 (1996) 『公共圏という名の社会空間：公共圏，メディア，市民社会』木鐸社。
- 林香里 (2002) 『マスメディアの周縁，ジャーナリズムの核心』新曜社。
- 石澤靖治 (2002) 『総理大臣とメディア』文藝春秋。
- 伊藤高史 (2006a) 『「表現の自由」の社会学：差別的表現と管理社会をめぐる考察』八千代出版。
- (2006b) 「権力論とジャーナリズム研究：桶川ストーカー事件を事例にして」『メディア・コミュニケーション』56 : 157-169
- (2007a) 「ジャーナリズム研究の視座転換と新制度主義」『ソシオロジカ』31 (1/2) : 75-94。
- (2007b) 「ウォーターゲート事件再考 報道はいかにして社会を動かし得るか」『朝日総研レポート』203 : 40~57。
- (2008a) 「国家の外交政策に対するメディアの影響力と「CNN効

- 果』『ソシオロジカ』32 (1・2) : 1~20。
- (2008b) 「薬害エイズ事件とジャーナリズム 新聞はいかにして社会を動かし得るか?」『朝日総研レポート』218 : 44~69。
- (2008c) 「薬害エイズ事件とジャーナリズム 第二部 ジャーナリズムの力と世論、権力者」『朝日総研レポート』220 : 42~68。
- Ito, Takashi (2005) “Public Journalism and Journalism in Japan”. *Keio Communication Review*, No.27 : 43-63.
- (2006) “Journalism in Power Relations and Pierre Bourdieu’s Concept of “Field” : A Case Study of the Coverage of the 1999 Group Bullying Murder Case in Tochigi Prefecture”. *Keio Communication Review*, 28 : 71-86.
- 木暮啓 (2000) 「市民社会形成と情報：パブリック・ジャーナリズム」横浜国立大学「情報と人間」プロジェクトチーム編『情報社会と次世代ライフスタイル』電通 : 246-281。
- 木暮啓 (2002) 「パブリック・ジャーナリズムの実践への試みと課題：下野「まちづくり」にみる新たな可能性」『新聞経営』2002 (3) : 65-68。
- Muhlmann, Geraldine (2004) *Une Histoire Politique du Journalisme : XIXe-XXe siècle*. Presses Universitaires de France (2008, Trans. Jean Birrell *A Political History of Journalism*. Polity Press.)
- 松田浩 (2005) 『NHK：問われる公共放送』岩波書店。
- 大野博人 (1996) 「失われた読者＝市民を求めて：米国に見るパブリック・ジャーナリズムとコミュニタリアニズム」『朝日総研レポート』123 : 20-34。
- 寺島英弥 (2005) 『シビック・ジャーナリズムの挑戦：コミュニティとつながる米国の地方紙』日本評論社。
- Woo, William F. (2000) “Public Journalism : A Critique”. In Anthony J. Eksterowicz & Robert N. Roberts (eds). *Public Journalism and Political Knowledge*. Rowman & Littlefield Publishers : 21-39.
- 横山秀夫 (2006) 『クライマーズ・ハイ (文庫版)』文藝春秋。